

出合いの場創出事業企画運営支援等業務委託プロポーザル
「実施要領等に関する質問書」への回答について

2025年（令和7年）4月30日

No	質問事項 〔実施要領又は仕様書の別・ ページ数等〕	内 容	回 答
1	委託費と参加費収入の扱いについて	「イベントの運営等に係る経費から参加費分を除いた額を委託料の額とする」とありますが、 （１）参加費を徴収した場合、その収入は実際にかかった費用から控除する仕組みとなるのか （２）徴収額と使途は報告対象となるのか 上記２点について確認させてください。	（１）参加費は参加者の飲食代やチケット代等の個人で消費するものを参加者負担としてイベント回ごとに設定し、徴収しますので、委託額には含みません。見積りに参加者負担分は含まないでください。 （２）使途の報告は必要ありませんが、参加費の金額設定については、事前に市と協議し、決定します。
2	会場費・人件費の取り扱いについて	市の施設を使用する場合、施設費用の一部減免などの対象となる可能性はありますか。 また、人件費に関しては、代表者が業務に直接従事する場合も経費算入は可能でしょうか。	市の施設を使用する場合、施設費用の減免などの対象となる可能性はあります。 代表者が業務に直接従事する場合も、人件費として計上可能です。

3	昨年度の実績について	2024 年度（令和 6 年度）に実施された「福コン」等の出会いイベントにおける （１）各回男女別参加者人数 （２）カップリング（マッチング）成立件数または率） について教えてください。	別表をご確認ください。
4	イベント開催時の行政サポート体制について	イベント当日における市職員の立ち合いや、参加者対応等の役割分担について、 ・市側で同行・立ち会いがあるのか ・主催表示（共催 or 後援）の明記ルールなど、行政サポート体制を事前に確認しておきたいです。	「仕様書 5 業務の内容（6）イベントの開催」（3 頁）にあるように、受託者側でイベント当日の運営をしていただきます。 委託事業になりますので、主催は「福山市こども企画課」になります。 受託者と協議のうえ、市職員が主催者として同行・立ち会いをする場合があります。
5	契約後の広報活動について	本事業について、受託者名義での SNS やチラシでの広報活動は可能でしょうか？ 「福山市共催」等の表記を使用する際の注意点があれば教えてください。	委託事業になりますので、主催は「福山市こども企画課」になります。 受託者の SNS 等で事務局として広報活動は可能です。

【別表】参加者数とマッチング組数

	男性（名）	女性（名）	マッチング 組数（組）
第1回	16	16	7
第2回	台風のため中止		
第3回	17	17	5
第4回	14	14	5
第5回	15	14	8
第6回	15	15	7
第7回	12	13	6
第8回	14	12	7

※各回とも男女約15名ずつを定員とし、申込み多数の場合は抽選にて参加者を決定しました。